

令和7年度公益社団法人井原市シルバー人材センター事業計画

日本経済は新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、30年ぶりとなる高水準の賃上げや、企業の投資意欲など前向きな動きは見られるものの、物価の上昇に賃金上昇は追いついておらず個人消費は依然として力強さを欠いた状況が続いています。

国は、デジタル技術を活用するDX（デジタルトランスフォーメーション）、半導体、人工知能AI（アーティフィシャルインテリジェンス）などの分野で国内投資を促進させ、民間需要主導の経済成長を実現させるとしており、当センターにおいても高齢者のデジタル活用の推進に積極的に取り組んでまいります。

人生100年時代において元気な高齢者が地域社会の課題解決の担い手となって活躍するシルバー人材センターの重要性と期待は一層大きなものとなり、今後も地域社会に密着した仕事を提供するシルバー事業を推進するためにも様々な機関と連携し、従来の就業開拓ではなく、より会員のニーズに合った就業開拓に努めてまいります。

会員拡大を重要課題とし入会促進に努めた結果、入会者数は増加しましたが、剪定作業など、技術を持った会員の高齢化と退会により、お客様からの依頼を100%受けることが難しい状況であります。そうしたことから、後継者育成を課題とした講習会の開催や、広報誌やチラシ、メディア等を活用し、センターのイメージUPと認知度向上を図り、女性会員の入会促進等、引き続き会員拡大を重要課題として取り組んでまいります。

また、令和6年11月に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス新法）の趣旨を踏まえた対応として、厚生労働省から示された基本方針に沿って、新たな契約方法（三者による包括的契約）への円滑な移行を進めてまいります。

公益法人としての自覚と役割を認識し、健全で安定した事業の推進、財政基盤の確保及び高齢者の方々が長年培った知識や経験を活かし、地域社会に貢献できるよう努め、シルバー人材センターが魅力ある組織となり、地域社会の期待と責任に応えられるよう積極的な事業推進に取り組んでまいります。

【基本方針】

「自主・自立・共働・共助」の基本理念に基づき、法人関係者が一体となって、高齢者に適した就業機会の拡大に努め、地域社会に貢献します。

【事業実施計画】

1. 普及啓発活動の推進

シルバー事業の意義や仕組みを広く正しく地域社会に理解していただくため、センター広報紙「シルバーいばら」を年2回発行し、ホームページを充実させるとともに、イベント時のチラシ配布や市広報紙への掲載など、センターの情報発信を積極的に行います。

シルバー人材センターのイメージアップと入会促進のため新たに作成された、女性活躍促進に向けたシンボルマークである「シルボンヌマーク」、シルバー人材センターのゆるキャラ「チエブクロー」、愛称「生き生きセンター」を活用しながら、イメージアップを図るとともに普及啓発活動を行います。

- ① シルバーホームページの充実、随時更新と定期的な情報発信
- ② 井原市の特産であるデニムを使用したユニホーム等でのPR
- ③ 井原駅ホームへ看板の設置
- ④ 各種イベントへの参加やボランティア活動等の実施による周知及び広報活動
 - ・10月を「シルバー人材センター事業普及啓発月間」として普及活動を展開
 - ・ボランティア活動等に取り組むなど知名度の向上に努める
- ⑤ ケーブルテレビを活用した情報発信とPR
- ⑥ 事務局通信を活用した会員への情報発信
- ⑦ 「ふるさと納税」を活用した普及啓発
 - ・市外に転出されている方へのニーズに合った返礼品の提供

2. 会員の拡大と組織活動の充実

- (1) 定例会説明会を毎月2回実施するとともに入会希望者に対して毎日その都度、説明会の場を設け随時対応します。また、「シルバーポイント制度」を周知し、会員拡大を重要課題として積極的に活動を行います。

デジタル通信による、「Web 入会チャンネル」を活用し、入会希望者の利便性を考慮するとともに、入会説明会の効率化や面接会の簡素化を図り、即日就業相談を行うなど、入会希望者の負担軽減を図り、会員確保と就業機会の確保に努めます。

ボランティア団体や福祉関係団体等と情報交換を行いながら、当該団体からの紹介による入会希望者の確保と機会の増大を図るとともに、会員による知人への声かけの強化等、新規会員の入会を積極的行います。

- (2) 「りぼんの会」での交流会等の活動を通じて会員同士の繋がりや理解を深め会員拡大を図りながら、魅力あるセンター作りに努めます。

シルバーの与一寿しの普及、お弁当作り、会員によるうどんや蕎麦打ち（しんごちゃんうどん）、昔ながらの梅干し作りや、新たにスイーツ部門を立ち上げ、調理室の活用を図るとともに野菜作りを通じた地域とのふれあい等、活動の場を拡大します。

ソーイング（グループ名：華詩魔糸レディ）が作成しているエプロン、小物品、着物や古着を再利用したりメイク品等、市民の方への周知、販売促進を行います。井原市特産のデニムを使った小物等を作成しPRに努めます。

- (3) 令和4年度に立ち上げた「シルバーすまいる Café」は「センターCafé」として会員や地域の方が集える場として定着してまいりました。今後もセンターの基本でもある福祉増進や地域社会への貢献、地域社会の活性化等の一翼を担えるよう活動を推進します。

- (4) 地区組織については、地区役員を中心とした会員相互の自主的な運営による地区活動の活性化を支援し、地区会員相互の交流、意見交換の場の確保に努めます。

新規入会会員に対し情報提供や積極的な声かけを行い、活発な地区組織活動を促進します。

- ① 地区長会議（年2回、随時）
- ② 地区総会（年1回4月：事業報告及び事業計画、役員選任等）
- ③ 地区役員会（年3回以上：地区長会議の報告、地区活動等）
- ④ 新規会員への積極的な声かけ、ボランティア活動の実施、研修会・交流会の開催等
- ⑤ 会員とのコミュニケーションのデジタル活用

- (5) 職群組織については、不足する職種への会員の補充、後継者の育成に努めるとともに、機能強化を図るための技能講習、安全訓練、接遇講習等を実施します。

発注者及び市民のみな様に対し、仕事の完成度、お客様の満足度の向上を少しでも高められるよう意識し、責任を持って作業を完成させ、信頼される職群組織を目指します。

3. 就業機会の創出

発注者及び市民のみな様の視点に立ち、地域に根ざした受注拡大に努め、「親切・丁寧・誠実」な就業により「質の高いサービス」の提供に努めます。

デジタル通信による、「Web 受注チャンネル」を活用し、お客様より 365 日 24 時間受注できる体制を整えます。

剪定作業等、発注者へのアンケート調査による、お客様からの声やニーズを把握し、満足していただける就業を目指します。

会員が就業を希望する職種の開拓に取り組み、就業機会の創出に努めます。

安全・適正な就業を第一に考え、高齢者に相応しい就業機会の創出に取り組みます。

4. 安全就業の推進

就業にあたっては「安全は全てに優先する」ことを会員、役職員が自覚しなければなりません。共に助け合いながら働き、仲間をいたわり、安心・安全に就業するために会員相互が情報を共有し、危険防止を図るとともに、就業前のミーティング、事前の安全対策等を行い、ヒヤリ・ハットを自覚、ヒューマン・エラーを無くし「事故 0」を目指します。

安全就業の推進に影響を及ぼす原因となる、作業事後の就業報告は、今後も一切受理しないこととし、「会員の就業規則」の遵守の徹底を図り、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう安全意識の向上と会員の健康管理に努めます。

- ① 公用車使用前後のアルコールチェックの実施
- ② 就業前のミーティングの実施
- ③ 安全就業推進員による安全パトロールの実施
- ④ 安全就業研修会の実施
- ⑤ 関係法令厳守の徹底
- ⑥ 会員の日頃からの健康管理、自主的な健康診断受診の推奨
- ⑦ 安全就業推進委員会の開催
- ⑧ 無事故・無違反チャレンジ 200 日への参加
- ⑨ 就業現場の適正な管理と危険箇所等の確認の徹底
- ⑩ 事故発生時の迅速適正な対応
- ⑪ 事故報告書の作成と改善策の徹底
- ⑫ 各種予防対策（感染予防・熱中症）の策定
- ⑬ 草刈作業の機械化の推進と飛石事故防止の徹底
- ⑭ 安全対策及び緊急連絡について SMS を活用した一斉配信で情報を共有する

5. 適正就業の推進

「請負・委任」での就業において、会員が同一職種で同一場所に年間を通じて就業する場合は、適正就業管理台帳での登録・管理を行い、就業の公正化・適正化を図ります。

未就業会員、就業の交代・変更等、会員の就業相談は定期的を実施し、適正就業に努め、求人情報についても、事務局通信への掲載やホームページ、センター内の掲示板でのお知らせ等、積極的な情報提供を行います。

会員の適正な就業の確保及び取り組みを行うため、また、会員及びお客様の理解を得るために「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を活用し、適正な就業の推進に努めます。

フリーランス新法の施行に伴い、新たな契約方法（三者による包括的契約）への移行について、市民の方や発注者に対し丁寧な説明を行うとともに、会員への理解を図り、円滑に移行できるよう取り組みます。

- ① 就業相談の実施（月 2 回、随時）
- ② 適正就業調整委員会の開催（定例会：年 2 回、随時）
- ③ 適正就業管理台帳への登録・管理

- ④ 事務局通信を活用した求人情報の掲載及び事務所での情報掲示
- ⑤ 75 歳以上の継続就業会員へのヒアリングの実施
- ⑥ フリーランス新法への適正な対応
- ⑦ 新たな契約方法（三者による包括的契約）への移行

6. 介護予防・日常生活支援総合事業

井原市が実施している「介護予防・日常生活支援総合事業」における、第1号訪問事業（すまいるサービス）において、センターが地域福祉の担い手として、また、その受け皿となるように取り組みます。

会員及び役職員が事業について正しく理解し、より質の高いサービスが提供できるよう研修等を行い、感染予防対策の徹底を図るとともに、関係機関との連携を図りながら利用者に対して満足かつ信頼できるサービスを提供します。

7. 労働者派遣事業

会員の多様な働き方と、労働者不足に応じて、高齢者の活用を促すため「請負・委任」では受注できない就業については、「労働者派遣事業」として取り組み、就業機会の確保・拡大を図り、「働き方改革関連法」によるコンプライアンス及び関係法令を遵守します。

8. 有料職業紹介事業

雇用による臨時的かつ短期的又は軽易な業務に係る就業について、「請負・委任」に馴染まない就業については、有料での職業紹介として対応します。

9. デジタル活用の推進

スマホ教室を開催し、デジタル活用に関する不安解消を図り、会員に対してSNSの活用をさらに推進します。

「Web 入会チャンネル」や「Web 受注チャンネル」を積極的に活用するとともに、登録会員や発注者へ短い文章でメッセージや連絡を行うことができるショートメールサービス「SMS 送信サービス」の活用し、入会手続きや受注票作成、配分金明細書の作成等、事務処理の効率化・簡素化を図ります。

全会員が登録している会員向けクラウドサービス「Smile to Smile（スマイル トゥ スマイル）サービス」を活用した情報提供や、新たな契約方法（三者による包括的契約）への移行に対応するとともに、デジタル化の推進と積極的な活用を行います。

10. 災害に対する備え

多発的に発生する自然災害等に対して、就業にあたる会員の安全を図るため、消毒液やマスク、作業道具等を一定量備蓄するなど災害時に対応できるよう、備品等の確保・管理（ローリングストック）を行います。

11. 自主事業等の推進

ごみ減量化を目的としたリサイクル事業（有機くん、ニオワン、チップ堆肥の製造）についてはイベント等でPRを行うとともに、学校での美化活動の一環として花壇等の土壌改良堆肥としての活用促進を図り、事業の拡大や市民のみな様への周知、販売促進に努めます。